

11月は虐待防止推進月間



町では、児童虐待の予防や早期発見、適切な保護及び自立支援を図る目的として、弟子屈町要保護児童対策地域協議会を設置しております。「児童虐待の防止等に関する法律」では「何人も、児童に対し、虐待をしてはならない(児童虐待禁止)」と定められております。虐待を受けたと思われる児童を発見した方は、役場健康こども課こども支援係(要保護児童対策地域協議会対策調整機関)や児童相談所などの関係機関に通報することが義務付けられています。なお、通告者のプライバシーは法律で保護されています。



児童虐待とは

- ・**身体的虐待**／殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなど。
- ・**性的虐待**／子どもへの性的虐待、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど。
- ・**ネグレクト(育児放棄)**／家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、病院に連れて行かないなど。
- ・**心理的虐待**／言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で暴力を振るう、夫婦げんかなど。

※夫婦げんかや家庭内での配偶者間暴力(DV)は子どもへの「心理的虐待」にあたります!!

連絡・相談先

弟子屈町役場健康こども課こども支援係(要保護児童対策地域協議会対策調整機関) ☎482-2935 (課直通)
 釧路児童相談所 ☎0154-92-3717

福祉灯油等購入助成の申請を受付けます

11月1日(木)より福祉灯油等購入助成の受付を開始します。助成を希望される方は期間内に申請されますようお願い致します。

なお、詳細については以下のとおりです。

○助成の対象

11月1日現在、弟子屈町に住民票があり、世帯員全員の町民税が非課税である次のいずれかに該当する世帯となります。

☆高齢者世帯…11月1日時点で、70歳以上の方のみで構成される世帯
 <ただし18歳未満(※)の児童のみ同居の場合も含まます>

☆障がい者世帯…療育手帳A判定の交付を受けている方などがある世帯
 身体障害者手帳1級または2級の交付を受けている方がいる世帯
 精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方がいる世帯
 ※助成の対象となるのは上記に該当する方のみとなります。

☆ひとり親世帯…18歳未満(※)の児童とその父または母のいずれか一方によってのみで構成される世帯
 ※今年度18歳に達する方を含みます。

ただし、対象となる方が福祉施設に入所している世帯や、生活保護を受けている世帯、弟子屈町に生活実態のない世帯は該当しません。また、状況によっては該当とならない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

○助成の内容

基準額(世帯につき) **10,000円**
 加算額(対象者1人につき) **5,000円**

○助成の方法

申請より順次、対象となる方についてはご指定の口座に振り込みます。

○必要書類

- ・印鑑と振込先の通帳またはキャッシュカード
- ・障がい者世帯の場合は手帳をお持ち下さい。

○申請受け期間

令和6年1月31日(木)まで

希望される方は印鑑と振込先となる通帳をお持ちの上、平日8時45分～17時30分に**弟子屈町役場福祉課**または**川湯支所**にて申請してください。



お問い合わせ先／役場福祉課地域福祉係 ☎482-2921 (課直通)、川湯支所 ☎483-2043

弟子屈町総合防災訓練を実施しました

防災ワンポイントコーナー

清々しい秋空の下、9月25日に、弟子屈町総合防災訓練を実施しました。1日防災学校に参加した川湯小学校と川湯中学校の児童・生徒さんにも防災の大切さを体験して学んでいただけたと思います。



災害対策本部(役場)



負傷者救護(消防署)



炊出し(麻辻谷建設)



防災展示(陸上自衛隊)



防災かるた(気象台)



DOはぐ(1日防災学校)

問い合わせ先／役場総務課防災情報係 ☎482-2912 (課直通)

参加者募集!! 「弟子屈町秋の名木ツアー」に参加しませんか?

町と根釧西部森林管理署では、弟子屈町の名木や身近な自然などを巡るツアーを開催しております。今回のツアーでは、ミズナラなどの名木をバスで巡るほか、つつじヶ原自然探勝路を散策する予定です。お一人での参加はもちろんご家族やお友達と一緒に晩秋の一日を楽しんでみませんか? ご参加お待ちしております!!

- ▶ 日時 / 11月25日(土) 9時30分～15時00分
- ▶ 案内箇所 / 「弟子屈町の名木」のうちミズナラなど3本、つつじヶ原自然探勝路
- ▶ 内容(予定)
 バス移動にて弟子屈町内の名木を巡る他、つつじヶ原自然探勝路を歩き、秋の動植物の観察を楽しんでいただきます。
 ※歩く距離は計3kmほどを予定しています。
 ※天候によっては行き先・内容を変更する場合があります。
- ▶ 参加料 / 無料
- ▶ 集合場所 / 弟子屈町公民館前(弟子屈町中央2丁目3番2号)
- ▶ 参加定員 / 20人
- ▶ 用意していただくもの / お弁当、飲み物、雨具、歩きやすい靴(長靴等)、脱ぎ着しやすい暖かい服装
- ▶ 留意事項 / 参加者につきましては、主催者側で傷害保険に加入します。
- ▶ 申込み・申込方法 / お電話でお申し込みください。
 ・受付期間 / 11月6日(月)～11月22日(水)
 ・受付時間 / 9時～17時(※土日祝を除く平日)
- ▶ 主催 / 弟子屈町・根釧西部森林管理署

問い合わせ先／役場環境生活課環境係 ☎482-2934